

□ 令和6年中の交通事故発生状況

交通事故死者数は、49人（発生件数46件）で前年と比較して2人増加し、尊い命が交通事故により失われております。

悲惨な事故を未然に防止するため、安全運転を心がけるとともに、他の通行者を思いやる優しい運転に心がけてください。

ルールを守って 思いやり運転

■ 交通事故発生状況

	令和6年中			
	本年	前年	増減	
			数	率
総件数	59,598	57,801	1,797	3.1
人身件数	9,059	10,038	-979	-9.8
物件件数	50,539	47,763	2,776	5.8
死者数	49	47	2	4.3
負傷者数	11,195	12,377	-1,182	-9.5

※物件件数については、令和7年1月10日現在の概数



上州くん

みやまちゃん

■ 月別発生状況

区分	令和6年													累計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
人身件数	766	693	719	792	711	723	735	636	702	807	851	924	9,059	
死者数	2	3	3	2	8	6	5	1	7	3	4	5	49	
負傷者数	938	835	912	970	877	880	897	830	851	994	1,072	1,139	11,195	

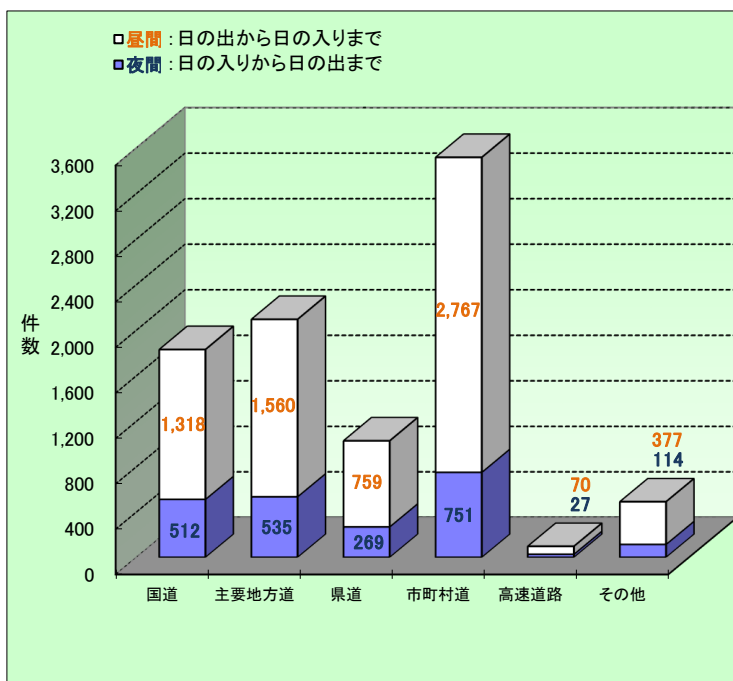
■ 年別発生状況

区分	年	R1	R2	R3	R4	R5
人身件数		11,831	9,266	10,007	9,803	10,038
死者数		61	45	50	47	47
負傷者数		14,845	11,624	12,308	12,072	12,377

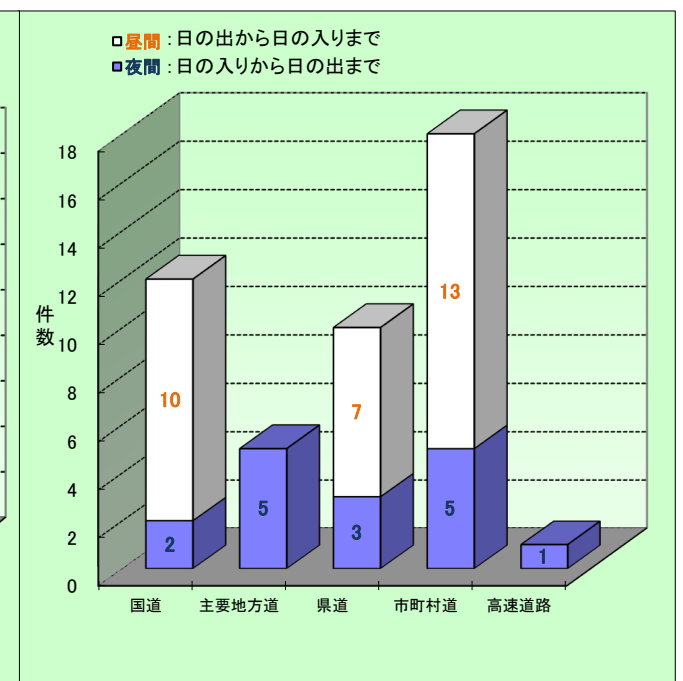


■ 道路別、昼夜別発生状況

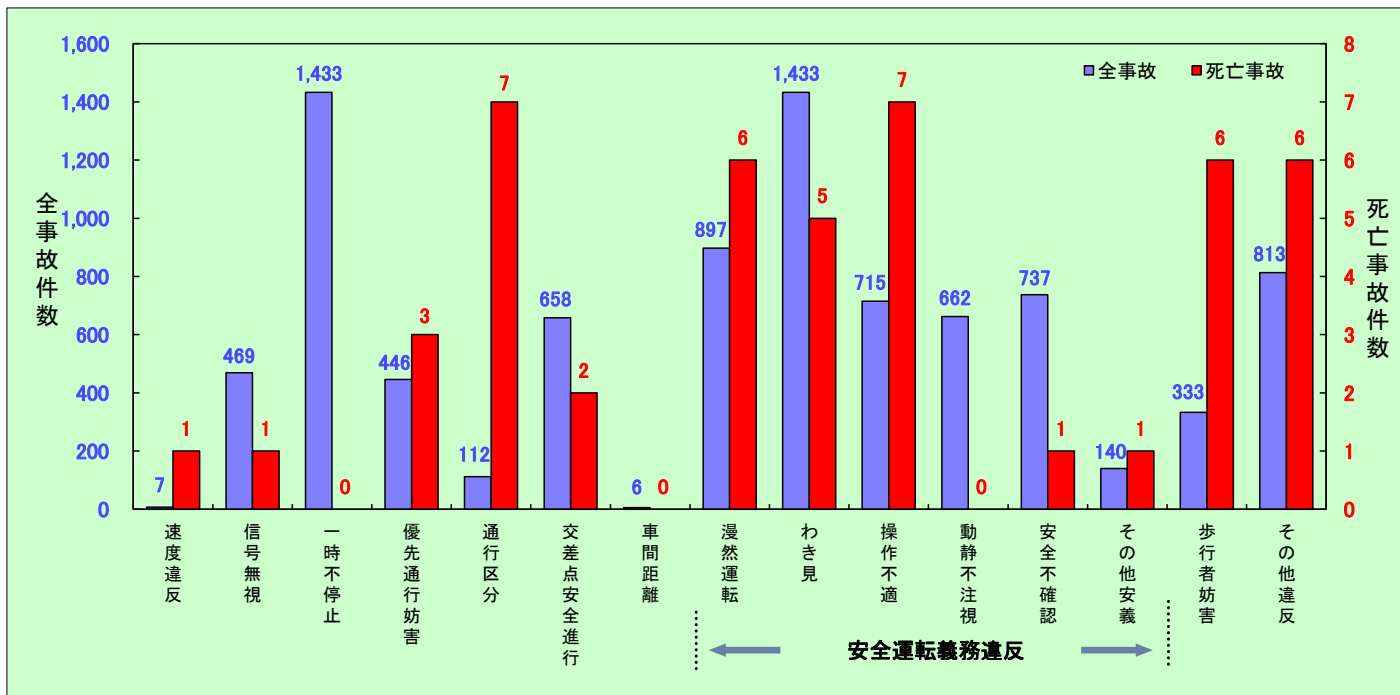
1 全事故



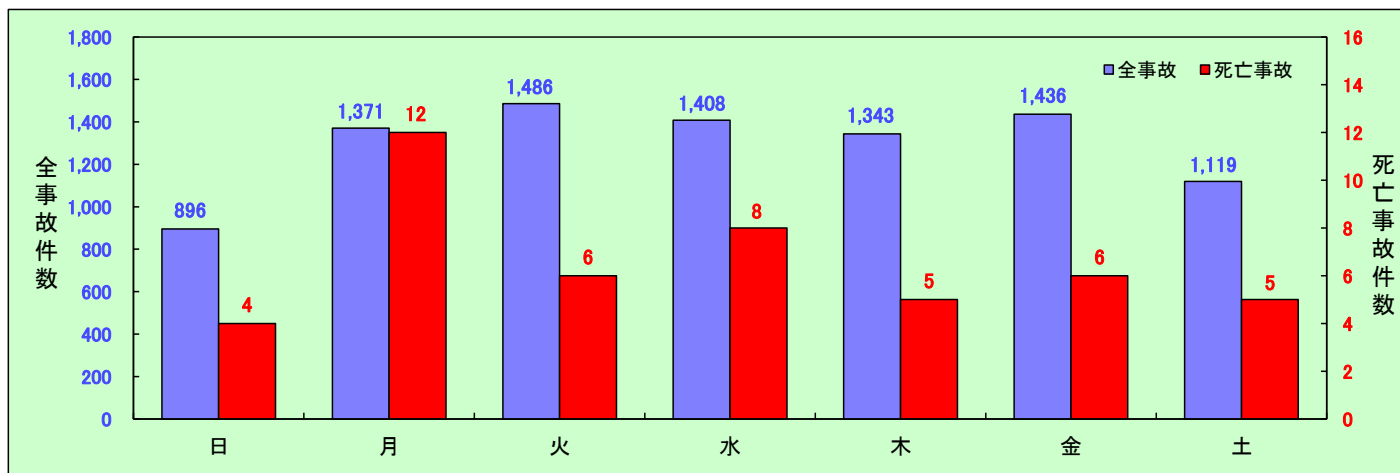
2 死亡事故



■ 全事故と死亡事故の原因別比較

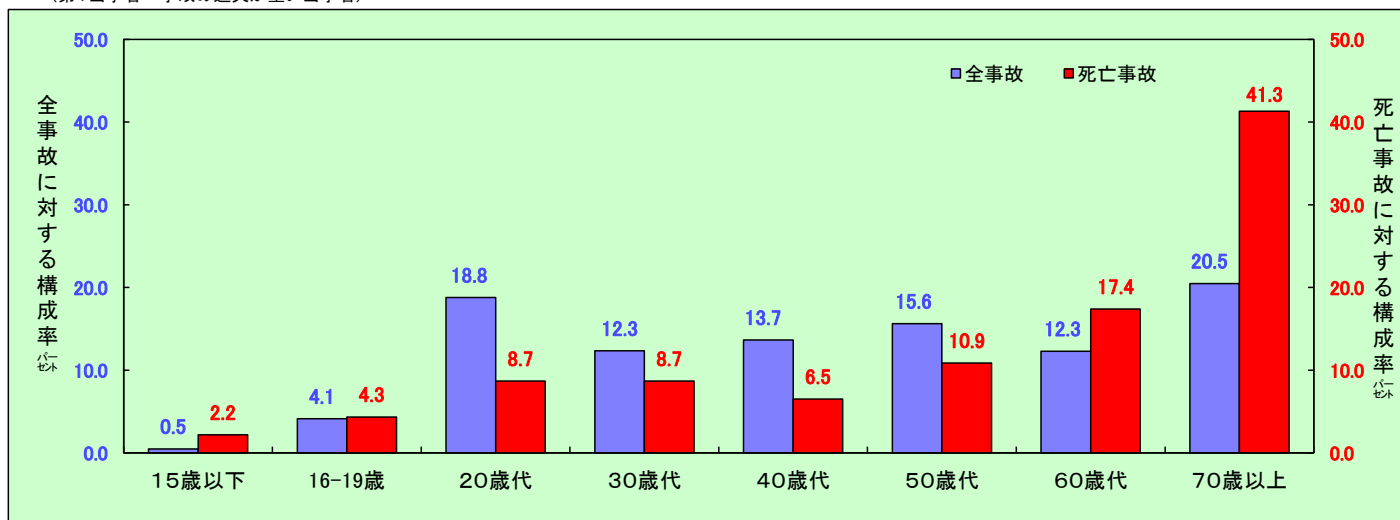


■ 全事故と死亡事故の曜日別発生比較

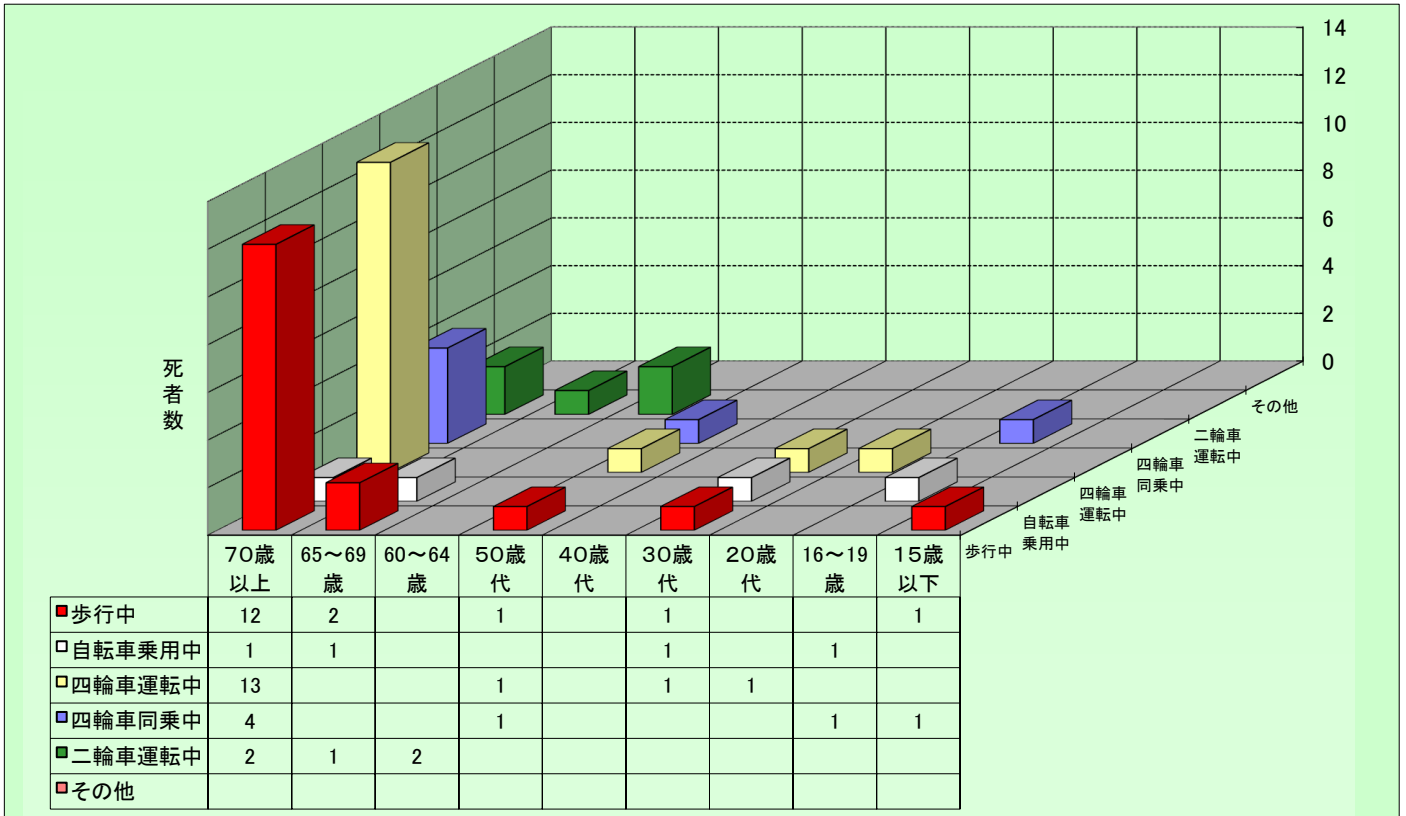


■ 全事故と死亡事故の年齢層別構成比較 (第1当事者)

(第1当事者=事故の過失が重い当事者)



■ 死者の年齢層別、状態別発生状況



自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化

ダメ!! ながらスマホ 酒気帯び運転

令和6年11月1日 道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

- 携帯電話利用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

群馬県警察

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました

運転中ながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象となります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に關し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反省して行った者は講習制度の対象となります。*

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、道新踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。